

チェックリスト判定基準表

チェックリスト判定基準表

(戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業 (農地整備事業))

(特定地域振興生産基盤整備事業 (農地整備事業))

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 総費用総便益比 ≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 総所得償還率 ≤ 0.2 又は 増加所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(農地整備事業))

(特定地域振興生産基盤整備事業(農地整備事業))

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる ②共同事業化、共同施工等コスト削減を図る計画となっている について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり) 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果(千円/ha・年) $= (\text{作物生産効果} + \text{品質向上効果} + \text{営農経費節減効果} + \text{維持管理費節減効果} + \text{営農に係る走行経費節減効果}) / \text{受益面積 (ha)}$ 【注：効果項目は年効果額：千円】 ①経営体育成型 ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型	
			① 1,200千円以上 ② 720千円以上	① 1,200千円未満 ② 720千円未満
		野菜・果樹の産地形成	○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(受益面積当たり) 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(%) $= \text{計画作付面積 (ha)} / \text{受益面積 (ha)} \times 100$ ①経営体育成型 ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型	
			① 8.0%以上 ② 19.0%以上	① 8.0%未満 ② 19.0%未満
		水田における麦・大豆の生産拡大	○水田における麦・大豆の生産拡大 水田における麦・大豆の作付面積率(%) $= \text{水田における麦・大豆の計画作付面積 (ha)} / \text{受益面積 (ha)} \times 100$ －：該当なし(区画整理や暗渠排水等の整備による水田の汎用化を行っていない地区)	
			17%以上	17%未満
		農地の有効利用	○食料・農業・農村基本計画に位置付けられている耕地利用率の向上、作付面積の拡大 ①耕地利用率(%) = $\text{作物の計画作付延べ面積 (ha)} / \text{耕地面積 (ha)} \times 100$ ②作付面積増加率(%) = $\text{計画作付率(％)} - \text{現況作付率(％)}$	
			①耕地利用率108%以上(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は100%以上)又は、 ②作付面積増加率16%以上	①耕地利用率108%未満(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は100%未満)かつ、 ②作付面積増加率16%未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
有効性	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	○担い手への農地利用集積 1. 経営体育成型 ①、②、③のいずれかにより判断する。 ①担い手への農地利用集積 ア 計画農地利用集積率(%) イ 農地利用集積率の増加割合(%) ウ 市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標の達成 ア、イ、ウのいずれかにより判断する。 ウについては、「地区内における担い手への農地利用集積率が、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標割合以上となる見込みがある。」に該当する場合を「A」、該当しない場合のうち、判定基準のB欄のア又はイを満たす地区を「B」、それ以下を「-」とする。	
			ア 73%以上又は、 イ 34%以上又は、 ウ を満たす	ア 60%以上73%未満又は、 イ 20%以上34%未満
			②担い手への農地の面的集積 計画担い手農地集積率(%) (促進計画目標年における当該事業の受益面積に占める担い手の経営等農用地面積のうち、事業実施要領に定める集積団地要件を満たす農用地の割合)	
			66.5%以上	42%以上66.5%未満
			③育成される農業生産法人への農地利用集積 計画農地利用集積率(%)	
			75%以上	50%以上75%未満
			2. 畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型 担い手への農地利用集積率(%) $= \text{事業完了時の担い手の受益農用地面積 (ha)} / \text{区画整理及び開畑を併せ行う事業の受益農地面積 (ha)} \times 100$ ①畑地帯担い手育成型(計画の農地利用集積率) ②畑地帯担い手支援型(現況の農地利用集積率)	
			①33%以上 ②37%以上	①20%以上33%未満 ②10%以上37%未満
農村の振興	地域経済への波及効果		○他産業への経済波及効果額(受益面積当たり) $\text{受益面積当たり他産業への経済波及効果額 (千円/ha・年)} = \text{農業生産増加粗収益額 (千円)} / \text{受益面積 (ha)} \times (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの ①経営体育成型 ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型	
			①640千円以上 ②900千円以上	①640千円未満 ②900千円未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
有効性	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	○環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） $= (\text{景観・環境保全効果}) (\text{千円}) / \text{受益面積} (\text{ha})$ 【注：効果項目は年効果額：千円】 ①経営体育成型 ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型	
			① 16千円以上 ② 180千円以上	① 16千円未満 ② 180千円未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「－」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「－」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） ①a：行っている b：検討中 c：行っていない ②a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③a：図っている b：検討中 c：図っていない －：該当なし ④a：調整済 b：調整中 c：未調整 －：該当なし	
		景観	①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「－」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「－」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） ①a：行っている b：検討中 c：行っていない ②a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③a：図っている b：検討中 c：図っていない －：該当なし ④a：調整済 b：調整中 c：未調整 －：該当なし	
	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点以上、B：5～4点、C：3点以下 （2指標のうち1指標が「－」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ②a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない －：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、－：該当なし （2指標のうち1指標が「－」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：協議了 b：協議中 c：未協議 －：該当なし ②a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 －：該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会等、「意向」同意は得られている ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無若しくは地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ②a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：得られている b：調整中 c：未調整 ②a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		営農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
	緊急性		①国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断 A：2項目 B：1項目 －：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（－）

チェックリスト判定基準表

(戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(草地畜産基盤整備事業))

(特定地域振興生産基盤整備事業(草地畜産基盤整備事業))

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	次の条件を満たすこと。 ・酪農及び肉用牛生産近代化計画(市町村計画)が策定されているか又は策定されることが確実と見込まれること。 ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画が策定されていること。
2 技術的可能性が確実であること。	次の条件を満たすこと。 ・地形、地質、水利、気象等を考慮した計画であること。 ・草地開発整備事業計画設計基準に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること。 ・新技術を導入する場合は、都道府県、市町村等の機関の指導・協力体制が整っていること。
3 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	次の条件を満たすこと。 ・総費用総便益比 ≥ 1.0 (*事業効果指数 ≥ 1.0)であること。 ・飼料生産基盤の拡大又は単位収量の増大が見込まれること。 ・事業参加経営体(公共牧場を含む)の経営経費に占める飼料費の割合の低減が見込まれること。
4 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	次の条件を満たすこと。 ・受益者負担額が明示され、その負担額が負担能力からみて過大としないこと。(所得償還率が適正な水準であること) ・共同利用施設については、管理運営規程等が策定され(見込み含む)その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること。
5 環境との調和に配慮していること。	次の条件を満たすこと。 ・当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和に配慮した対策を行うものとなっていること。 ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画に適合しているとともに、たい肥の土地還元が図られるものとなっていること。
6 事業の採択要件を満たしていること。	次の条件を満たすこと。 ・戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱に規定された事業内容及び採択基準に適合していること。

チェックリスト判定基準表

(戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(草地畜産基盤整備事業))

(特定地域振興生産基盤整備事業(草地畜産基盤整備事業))

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		① 単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められること。 ② 「畜舎建築コストガイドライン」及び「たい肥舎等建築コストガイドライン」に則した整備水準であること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○農業生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益頭数あたり) 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果(千円/頭・年) $= (\text{畜産物生産効果} + \text{品質向上効果} + \text{営農経費節減効果} + \text{維持管理費節減効果} + \text{営農に係る走行経費節減効果}) / \text{受益頭数 (肥育豚換算：頭)}$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			6. 20千円以上	6. 20千円未満
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	○事業参加経営体に占める担い手農家(認定農業者等)の割合 $= \text{事業参加経営体のうちの担い手農家数(戸)} / \text{事業参加経営体(戸)} \times 100$ (公共牧場整備事業) ○公共牧場利用経営体に占める担い手農家(認定農業者等)の割合 $= \text{公共牧場利用経営体のうちの担い手農家数(戸)} / \text{公共牧場利用経営体(戸)} \times 100$	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満
		農地の確保・有効利用	① 担い手農家への飼料生産基盤の集積(作業受託を含む。)が図られること。 ② 基盤整備の実施により耕作放棄地の発生を未然に防止し、飼料生産基盤の確保を行うこと。 ③ 離農跡地・耕作放棄地等の活用が図られること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2～3項目、B：1項目、－：該当なし (公共牧場整備事業) ②及び③の評価指標について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
農村の振興	地域経済への波及効果		○他産業への経済波及効果額(受益頭数当たり) 受益頭数当たり他産業への経済波及効果額(千円/頭・年) $= \text{農業生産増加粗収益額(千円)} / \text{受益頭数(肥育豚換算：頭)} \times (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			16. 0千円以上	16. 0千円未満
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		○環境関連効果額(受益頭数当たり) 受益頭数当たり環境関連効果額(千円/頭・年) $= (\text{景観・環境保全効果(千円)} / \text{受益頭数(肥育豚換算：頭)})$ 【注；効果項目は年効果額：千円】 *受益頭数当たり畜産環境整備効果額(千円/頭・年) $= (\text{衛生水準向上効果} + \text{水質保全効果(千円)} / \text{受益頭数(肥育豚換算：頭)})$ 【注；畜産環境整備効果額を算定していなければ「－」該当なし】	
			3. 60千円以上	3. 60千円未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	① 事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ② 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③ 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④ 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、－：該当なし ① a：行っている b：検討中 c：行っていない ② a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③ a：図っている b：検討中 c：図っていない ④ a：調整済 b：調整中 c：未調整	
		景観	① 景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ② 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③ 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④ 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、－：該当なし ① a：行っている b：検討中 c：行っていない ② a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③ a：図っている b：検討中 c：図っていない ④ a：調整済 b：調整中 c：未調整	
	関係計画との連携		① 酪農及び肉用牛生産近代化計画（市町村計画）の酪農経営又は肉用牛経営の改善目標との整合性が図られていること。 ② 事業を実施する飼料生産基盤に係る土地が、農業振興地域整備計画における農用地区域内であること。 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ① a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ② a：区域である b：編入手続中で編入の見込みがある c：編入手続きがされていない	
	関係機関との協議		① 河川管理者との協議（予備）が合意に達していること。 ② 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが確実であること。 ③ 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達していること。 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、－：該当なし （3指標のうち1指標が「－」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「－」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ① a：協議了 b：協議中 c：未協議 －：該当なし ② a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない －：該当なし ③ a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 －：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	地元同意		① 市町村関係者及び事業参加経営体への説明がなされ、理解が得られていること。 ② 補助金の融資について関係機関で調整が行われていること。 ③ 事業参加経営体（公共牧場を含み、公共牧場の整備を行う場合にあつては、牧場利用者を含む。）の意向が十分反映された計画となっていること。 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 ① a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない ② a：調整済 b：調整中 c：未調整 ③ a：計画となっている b：調整中 c：計画となっていない	
	事業推進体制		① 事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されていること。 ② 行政、農協等の担当部局が明確になっていること。 ③ 周辺住民の同意が得られていること。 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 ① a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ② a：明確になっている b：調整中 c：明確になっていない ③ a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない	
	維持管理支援体制		① 草地、施設等に係る管理組織等が整備されていること。 ② 普及指導センター、農協等が参画する営農支援体制が整備されていること。 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ① a：整備済 b：整備予定 c：未整備 ② a：整備済 b：整備予定 c：未整備	
	緊急性		飼料自給率の向上を図るため、早期に整備事業を実施する必要があること。 について、 A：該当あり、－：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（－）

チェックリスト判定基準表

(戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業(水利施設整備事業))

(特定地域振興生産基盤整備事業(水利施設整備事業))

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 総費用総便益比 ≥ 1.0
4. 農家(受益者)負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 総所得償還率 ≤ 0.2 又は 増加所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業 (水利施設整備事業))

(特定地域振興生産基盤整備事業 (水利施設整備事業))

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる ②共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている について該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果（千円/ha・年） $= (\text{作物生産効果} + \text{品質向上効果} + \text{営農経費節減効果} + \text{維持管理費節減効果} + \text{営農に係る走行経費節減効果}) / \text{受益面積 (ha)}$ 【注：効果項目は年効果額：千円】	
			110千円以上	110千円未満
	野菜・果樹の産地形成	野菜・果樹の産地形成	○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） $= \text{計画作付面積 (ha)} / \text{受益面積 (ha)} \times 100$	
			12.7%以上	12.7%未満
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	○認定農業者の割合（総農家当たり） 総農家数当たりの認定農業者数（人/戸） $= \text{関係市町村の認定農業者数の計 (人)} / \text{関係市町村の農家数の計 (戸)} \times 100$	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満
		農地の確保・有効利用	○食料・農業・農村基本計画に位置付けられている耕地利用率の向上、作付面積の拡大 ①耕地利用率（%）＝作物の計画作付延べ面積（ha）/耕地面積（ha）×100 ②作付面積増加率（%）＝計画作付率（%）－現況作付率（%）	
	農業生産基盤の保全管理	農業生産基盤の保全管理	○施設の更新等整備の緊急性 A：特に緊急に更新等の整備が必要 ・老朽化等の影響により、劣化の進行が顕著 ・過去に突発事故等が発生し、機能低下等が発生 ・ライフラインへの影響（水道との共用）等 B：緊急に更新等の整備が必要 －：該当なし（施設の更新等整備を行わない地区）	
			○戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成 戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成に当たっては、 ①既存施設の有効活用を図る観点から、施設の機能診断等の実施により、施設の劣化度合いを調査している ②機能保全コスト等の比較・検討を行っている A：①及び②、B：①のみ、－：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
有効性	農村の振興	地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）×（産業連関表の逆行列係数の列和） ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			314千円以上	314千円未満
	多面的機能の発揮	地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	○地域用水効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり地域用水効果額（千円/ha・年） = 地域用水効果額（千円）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			2.7千円以上	2.7千円未満
事業の実施環境等	環境への配慮	環境機能の維持・増進	○環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） =（景観・環境保全効果）（千円）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			6.4千円以上	6.4千円未満
	環境への配慮	生態系	①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「－」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「－」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） ①a：行っている b：検討中 c：行っていない ②a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③a：図っている b：検討中 c：図っていない －：該当なし ④a：調整済 b：調整中 c：未調整 －：該当なし	
		景観	①景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「－」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「－」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） ①a：行っている b：検討中 c：行っていない ②a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ③a：図っている b：検討中 c：図っていない －：該当なし ④a：調整済 b：調整中 c：未調整 －：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ②a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない	
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （2指標のうち1指標が「－」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：協議了 b：協議中 c：未協議 －：該当なし ②a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 －：該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （①が「－：該当なし」の場合 A：3点 B：2点 C：1点） ①「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている －：該当なし ②「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ②a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：得られている b：調整中 c：未調整 ②a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置 －：該当なし	
	緊急性		国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い について、 A：該当あり －：該当なし	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（－）

平成 年度新規地区採択チェックリスト（農地防災事業）

（都道府県名： ）（地区名： ）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、農村生活環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・ 当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 地元負担の可能性が十分であること。(公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

注）本様式については、以下の事業を対象とする。

- ・ 公害防除特別土地改良事業
- ・ 震災対策農業水利施設整備事業（耐震化整備事業）

平成 年度新規地区採択チェックリスト（農地防災事業）

（都道府県名： ）（地区名： ）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位		評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮 ③効率的な災害防止に対する考慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%		
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%		
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果額（農業）	千円/ha・年		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果額（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年		
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額 （受益面積当たり）	千円/ha・年		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位		評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	関係計画との連携		①都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②都道府県や市町村の農業振興計画等と本事業との整合性 ③事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。	－		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	－		
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	－		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	－		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	－		
	維持管理体制		①予定管理者の同意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	－		
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	－		
	緊急性	災害発生時の影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能低下した土地改良施設が存在 ②基幹土地改良施設やライフラインとの共有施設が存在 ③防災上重要な施設の存在や災害発生時の地域社会への影響	－		
		被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度	－		